

## 訪問看護医療DX情報活用加算について

当事業所の看護師等が、電子資格確認により、利用者の診療情報を取得等した上で指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合、月1回加算致します。

- ① 看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用し、必要に応じた訪問看護を実施しております。
- ② マイナ保険証等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。